算 要 求 資 料 予

令和5年度3月補正予算 支出科目 款:衛生費 項:保健予防費 目:感染症予防費

事 業 名 感染症指定医療機関運営費補助金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 感染症対策推進課 感染症対策第二係 電話番号:058-272-1111(内3354)

E-mail: c11237@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 補正要求額

2.877 千円 (現計予算額: 14.889 千円)

<財源内訳>

< \mathref{maintenance} - \mat) H/ \>										
				財			内	訳			
区分	事業費	国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財収	産入	寄附金	その他	県	債	一般財源
現 計予算額	14, 889	2, 185	0	0		0	0	0		0	12, 70
補 正要求額	2, 877	0	0	0		0	0	0		0	2, 87
決定額											

2要求内容

(1)要求の趣旨(現状と課題)

各地域の第一種、第二種感染症指定医療機関を指定しており、各感染症指定医療機関に おける病床確保に必要となる経費の補助のうち、新型コロナウイルス感染症に係る病床確 保料補助の制度変更等に伴い、感染症病床確保料の増額となったため。

(2) 事業内容

各地域において必要な感染症指定医療機関を確保し、感染症のまん延防止と感染症患者 に対する良質かつ適切な医療の提供を図るため、各感染症指定医療機関の運営に必要な経 費(光熱水費、燃料費、委託料、備品購入費等)に対し、補助を行う。

(3) 県負担・補助率の考え方

負担区分及びその財源 県単 (大垣市民病院及び県立多治見病院 国庫1/2)

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	2,877	運営費補助金
合計	2,877	

決定額の考え方			

4 参 考 事 項

(1)各種計画での位置づけ

岐阜県感染症指定医療機関運営事業費補助金交付要綱

事 業 評 価 調 書 (県単独補助金除く)

□ 新規要求事業

■継続要求事業

1 事業の目標と成果

(事業目標)

何をいつまでにどのような状態にしたいのか

各感染症指定医療機関の運営に必要な経費(光熱水費、燃料費、委託料、備品購入費等)の補助を行うことで、感染症のまん延防止及び患者に適切な医療を提供できる体制を築く。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前 (R)	R3年度 実績	R4年度 目標	R5年度 目標	終期目標 (R)	達成率
2						

〇指標を設定することができない場合の理由

感染症指定医療機関の運営に必要な経費への補助事業であり、指標を設定することになじまないため。

(これまでの取組内容と成果)

-

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

- ・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断)
- 3:増加している 2:横ばい 1:減少している O:ほとんどない

(評価) 2 感染症指定医療機関は感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第60条第2項に基づき、県知事が運営費用を補助しており、一類、 二類感染症患者発生時に対応できる医療体制を整備する必要がある。

- ・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか)
- 3:期待以上の成果あり
- 2:期待どおりの成果あり
- 1:期待どおりの成果が得られていない
- 0:ほとんど成果が得られていない

(評価)

各地域において必要な感染症指定医療機関を確保し、感染症のまん延防止と感染症患者に対する良質かつ適切な医療の提供につながっている。

・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか)

2:上がっている 1:横ばい 0:下がっている

(評価) 1 感染症指定医療機関のうち、感染症病床分の運営費のみを面積按分により 算出し、補助を行っている。

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項

一類、二類感染症患者発生時に対応できる医療体制の整備を継続していくため、常に感染症指定医療機関の施設・設備の状況を確認し、万全としていく必要がある。

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか

一類、二類感染症発生時に備えるためには、感染症指定医療機関の適切な整備が必要であるため、今後も同医療機関に対し、必要な補助を行う。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課	【〇〇課】
組み合わせて実施する理由 や期待する効果 など	